

ガザ地区における即時停戦・休戦に向けた外交努力を 求める決議

令和5年10月7日のハマスによる大規模攻撃及び拉致による乳幼児を含む人質事件と、それに対するイスラエル軍の武力による報復は現在も継続している。この武力衝突により、イスラエル・パレスチナ双方の一般市民は深刻な危機的状況にさらされており、特に、パレスチナ自治区ガザ地区の子供たちに大きな犠牲が生じていることは深刻な状況である。

特に憂慮されるのは、イスラエル軍がガザ地区最南部のラファへの侵攻を進めていることである。ラファにはガザ地区の総人口約220万人のうち、約150万人が避難していると言われており、その状況はさらに悪化している。本年5月26日にはラファの難民キャンプがイスラエル軍の空爆を受け、少なくとも45人の避難民が死亡した。さらに5月29日には医療活動に従事する赤新月社（イスラム教国の赤十字）の救急車が空爆され、救急救命要員2人が死亡するなど、事態はますます深刻化している。

このような事態を受け、各国がイスラエルに対する非難の声を上げている。日本も、上川陽子外相がイスラエルのカッツ外相と電話会談を行い、ラファでの軍事作戦に反対の意思を伝えるとともに、即時停戦を要請した。5月29日に開かれた国連安全保障理事会の緊急会合でも、各国がイスラエルの軍事作戦を非難し、米国も「イスラエルには自衛権があるが、民間人を守る義務もある」と苦言を呈した。

イスラエル・パレスチナ問題は、これまでの長い歴史から状況が複雑化し、過去にも幾度となく武力衝突が発生している。しかし、いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃と非人道的行為は正当化できるものではない。

よって、尼崎市議会は、一刻も早い事態の鎮静化と人道状況の改

善により、イスラエル・パレスチナの平和が早期に実現することを強く求める。また、政府においては、関係各国及び国際社会との緊密な連携の下、停戦・休戦に向けた適切な外交努力を積極的に講じるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和6年6月19日

尼 崎 市 議 会